



目 次

◇ 公 告	ページ
○ 委託契約に係る一般競争入札の公告【子ども家庭局子育て支援部子育て支援課】	2
○ 委託契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局総務部総務課】	5
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局学校教育部教育情報化推進課】	8

北九州市公告第44号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月22日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 令和8年度北九州市妊婦のための支援給付事業業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月6日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（2）入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に子ども家庭局子育て支援部子育て支援課に連絡すること。

（3）入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

（4）入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

（5）入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

（ア）持参の場合

この公告の日から令和8年2月6日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（イ）郵送の場合

書留郵便で令和8年2月6日午後5時までに必着のこと。

（6）競争入札参加資格確認結果の通知 令和8年2月10日までに通知する。

4 入札及び開札の場所及び日時

（1）場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所第2入札室（地下2階）

（2）日時 令和8年2月16日（月）午前10時

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2082

北九州市公告第45号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月22日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市本庁舎警備業務及び清掃業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出期間の末日において、次のいずれにも該当する共同企業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の2者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。
 - ア 共同企業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）が北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
 - イ 共同企業体の代表構成員以外の構成員の出資比率が100分の10以上100分の50未満であること。
 - ウ 共同企業体の構成員は、この業務について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
 - エ 共同企業体の構成員が、北九州市から指名停止を受けている期間中で

ないこと。

オ 共同企業体の構成員は有資格者名簿において、「A」の等級に格付けされていること。

カ 共同企業体の代表構成員は有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地（支店又は営業所）が北九州市内にあり、取扱品目に常駐警備を挙げていること。また、令和元年度以降、延床面積15,000平方メートル以上の建物について、常駐警備の契約実績を有すること。

キ 共同企業体の代表構成員以外の構成員は有資格者名簿に記載されている本店所在地が北九州市内にあり、取扱品目に建物等の清掃を挙げていること。また、令和元年度以降、清掃面積が15,000平方メートル以上の建物について、契約実績を有すること。

ク 共同企業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

（ア） 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係

（ウ） 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

（エ） 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

（3） 前各号に定めるもののほか、入札説明書等に定める競争入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局総務部総務課

イ 期間 この公告の日から令和8年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（3） 競争参加資格確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月13日午後5時まで（日曜日等を除く。）に競争参加資格確認申請書を北九州市総務市民局総務部総務課に持参により提出しなければならない。

(4) 競争参加資格確認の結果は、令和8年2月19日までに通知する。

(5) 入札説明会の日時

ア 日時 令和8年2月20日午前10時

イ 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 前号イの場所と同じ

イ 日時 令和8年2月26日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の額のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2013

北九州市公告第46号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月22日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

（1）特定役務の名称及び数量

令和8年度学校コンピュータ借入及び保守 一式

（2）履行の内容等 仕様書で定めるとおり

（3）履行期間 令和8年9月1日から令和13年8月31日まで

（4）履行場所 本市の指定する場所

（5）入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年2月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）

に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会事務局学校教育部教育情報化推進課

イ 日時 この公告の日から令和8年2月13日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎東棟7階教育委員会内会議室

イ 日時 令和8年2月19日午前10時

(4) 競争参加資格の確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年2月13日まで（日曜日等を除く。）に競争参加資格の確認申請書を、北九州市教育委員会事務局学校教育部教育情報化推進課に提出しなければならない。

(5) 郵送による入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月9日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室

イ 日時 令和8年3月10日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に關

する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校教育部教育情報化推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3445

6 Summary

(1) Product and Quantity

Leasing and maintaining computers for municipal schools

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., March 10, 2026

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., March 9, 2026

(4) For further information, please contact : Education Information

Promotion Section, School Education Department, Board of Education, City of Kitakyushu, 1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan TEL 093-582-3445